

令和8年熊本地震に係る環境省の災害対応について

災害廃棄物対策の基本方針： 現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援
- 倒壊家屋等の公費解体の実施
- 被災家屋等からの石綿の飛散・ばく露防止

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）に対して補助を実施。

➡ 災害廃棄物処理に係る事務連絡について、発災日（7月28日）中に、熊本県、長崎県、鹿児島県に対し発出済。発災翌日より、環境省職員等を熊本県及び熊本県内市町に巡回派遣し、被災自治体を支援。

熱中症対策の基本方針： 熱中症対策に関する各種マニュアルや周知広報資材等を活用した、被災地における熱中症対策の支援

1. 避難所等における熱中症対策

- 職員派遣、県対策本部や九州環境局等と連携した現地での熱中症への対応状況等の情報収集・助言
- 避難所運営等における熱中症リスクの注意喚起に係る事務連絡の発出（7/28）、被災自治体に対してクーリングシェルの積極的な開放に関する事務連絡の発出（7/29）

2. ボランティア活動等における熱中症対策

- ボランティアや復旧作業者等に対する熱中症リスクについての注意喚起に関する事務連絡の発出

➡ 避難所等における熱中症対策の状況・ニーズについて情報収集を行い、関係自治体・関係省庁と連携した支援の実施

ペットの災害対策の基本方針： 被災者の救護・支援の観点から、避難所等でのペットに関する対応を実施

1. 避難所等での対策

- 職員等派遣、現地状況把握・助言
- 避難所等でのペット飼育のための飼育用ケージ、フード等の資材供給
- 飼育スペースの確保

2. 被災者のペットの一時預かり等の対策

- 健康上、災害復旧作業の理由等で飼育困難となる飼い主からの依頼対応
- 県内・県外における一時預かり先の確保
- 預かり先の動物病院等への移送
- 迷い犬猫等の保護と情報発信

3. 仮設住宅等での対策

- ペットとともに住める仮設住宅の確保とそのため必要なケージ等の資材供給
- 仮設住宅における適切な飼養管理の促進

➡ 避難所等におけるペット対応の状況等について、発災日（7月28日）中に熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市から情報収集。発災翌日より、環境省職員を熊本県に派遣し、避難所におけるペットの受入れに関する現状把握等を実施。